

浜松市公告第564号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成25年7月1日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

複合商業施設

浜松市浜北区中瀬1685番地1 外7筆

2 変更した事項

(1)大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)名称 : (仮称)複合商業施設

所在地: 浜松市浜北区中瀬南部土地区画整理組合区域内第27街区符号1ないし符号32、第30街区符号1、符号2、符号3

(変更後)名称 : 複合商業施設

所在地: 浜松市浜北区中瀬1685番地1 外7筆

(2)大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては

代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者役職・氏名	住所
マックスバリュ東海株式会社	代表取締役 寺嶋 晋	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
株式会社アライブ	代表取締役 須山 雄造	静岡県浜松市中区板屋町100番地11

(変更後)

名称	代表者役職・氏名	住所
マックスバリュ東海株式会社	代表取締役 神尾 啓治	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
株式会社アライブ	代表取締役 須山 雄造	静岡県浜松市中区板屋町100番地11

(3)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人
にあつては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	代表者役職・氏名	住所
マックスバリュ東海株式会社	代表取締役 寺嶋 晋	静岡県駿東郡長泉町下長窪 3 0 3 番地 1
未定(ドラッグ)	未定	未定
未定(衣料)	未定	未定
未定(書籍)	未定	未定

(変更後)

小売業者名	代表者役職・氏名	住所
マックスバリュ東海株式会社	代表取締役 神尾 啓治	静岡県駿東郡長泉町下長窪 3 0 3 番地 1
株式会社ココカラファイン	代表取締役 塚本 厚志	愛知県名古屋市中区宝地町 3 4 0 番地
株式会社あかのれん	代表取締役 伊藤 亨司	愛知県名古屋市中区明治一丁目 4 番 2 1 号
未定(書籍)	未定	未定

3 変更年月日

(1)大規模小売店舗の名称及び所在地

平成24年11月29日

(2)大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

平成25年5月24日

(3)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

マックスバリュ東海株式会社: 平成25年5月24日

株式会社ココカラファイン: 平成24年11月29日

株式会社あかのれん: 平成24年11月29日

4 変更する理由

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

店舗オープンに伴う名称変更と正式な地番の確定のため

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

代表者変更のため

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

マックスバリュ東海株式会社：代表者変更のため

株式会社ココカラファイン：未定だった小売業者が入居したため

株式会社あかのれん：未定だった小売業者が入居したため